

岡崎市QURUWAプロジェクト(コンベンション施設整備事業等)募集要項等 新旧対照表(令和2年1月8日追加)

NO	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	旧(変更前)	新(変更後)	区分
1	コンベンション施設 整備事業等 募集要項	8	第1	5	(2)	用地概要	※埋蔵文化財包蔵地となった場合、文化財保護法に基づく埋蔵文化財発掘の届出の提出(工事着工の60日前まで)が必要となる。試掘調査は、事業契約予定の令和2年6月末までには完了する予定。工事内容が埋蔵文化財の保存に影響を及ぼす場合は、事前に記録保存を目的とした発掘調査が必要となる場合があり、調査費用の負担は、合築の場合、コンベンション施設については市、ホテル等民間収益施設については民間事業者の負担とする。分築の場合は市の負担とする。	※埋蔵文化財包蔵地となった場合、文化財保護法に基づく埋蔵文化財発掘の届出の提出(工事着工の60日前まで)が必要となる。試掘調査は、事業契約予定の令和2年6月末までには完了する予定。工事内容が埋蔵文化財の保存に影響を及ぼす場合は、事前に記録保存を目的とした発掘調査が必要となる場合があり、調査費用の負担は、分築の場合、コンベンション施設については市、ホテル等民間収益施設については民間事業者の負担とする。合築の場合は市の負担とする。	修正